

江東区営亀戸野球場ご利用上の注意

平素より江東区営亀戸野球場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

下記の事案が発生したことを受け、亀戸野球場A面の利用を中止とし、以下に記載する注意事項の遵守をご承諾いただいた上でご利用ください。

なお、今後以下の注意事項以外に使用用具の制限等も検討しております。

<事案>

令和3年5月、野球場A面利用時に、打球がライト側のフェンスを越え、隣接する住宅の窓ガラスに直撃するという事案が発生しました。幸い人身事故には至っていないものの、昨年9月にも同様の事案が発生するなど、近隣住民の方々に強い不安を与えており、このままでは大きな事故やトラブルに発展する恐れもございます。

つきましては、この野球場が住宅密集地にある小規模な施設である点に十分留意され、場外へボールを飛ばさぬよう、利用者全員で注意、徹底をお願いいたします。

なお、区としてもこの事態を大変重く受け止めており、今後同様の事案が発生した場合には、亀戸野球場の使用を検討せざるを得なくなる場合もございます。

<注意事項>

1. ボールを場外やテニスコートに絶対に飛ばさないでください
2. 使用バットについて「飛距離が出る」、「打球速度が上がる」といった高機能性複合バットの使用はご遠慮ください
(例：ミズノ・ビヨンドマックス、ZETT・ブラックキャノン等)
3. 万が一、ボールがフェンスを越えたりテニスコートに入った場合には、ただちに全てのプレーを中止し、以下の対応を遵守してください
 - (1) 管理事務所へ報告し、ボールの捜索を行うこと
 - (2) ボールを取る際は、許可を得てから住居エリアやテニスコートに入ること
 - (3) ボールによる被害、影響を受けた関係者、団体に誠意をもって謝罪すること
 - (4) 人身事故や物損の有無を確認すること、事故や物損があった場合には打者及びそのチームが最後まで責任をもって対応すること

※ 場外には駐車場もございます。必ず車両の物損確認も行ってください。

令和 3年 6月 15日

江東区屋外スポーツ施設事務所

所長 角田 仁志

電話：03-3522-0846